

道の駅かさま移動販売車（キッチンカー）貸出希望者募集要項

1. 目的

道の駅かさまに來場されるお客様利便の向上のため、施設のスペースを活用し移動販売車(以下、「キッチンカー等」という。)で商品販売を行い、施設の魅力を高めることを目的とする。

2. 貸出期間

2025年7月1日から1～3ヶ月間

貸出開始後に下記参加資格を有さない事が確認できた場合は、貸出期間内であっても貸出を中止します。

3. 出店場所

道の駅かさま敷地内（当社が指定する場所）

4. 応募資格

- ・笠間市内に住所を定める個人または事業者であること。
- ・出店目的（道の駅かさまにご來場されるお客様利便性の向上のため、施設のスペースを活用し移動販売車(以下、キッチンカー等という)で商品販売を行い、施設の魅力を高めることを目的とする。）に同意できる方。
- ・オリジナルの商品ラインナップで出店できる方。（転売による販売は禁止）
- ・暴力団など反社会勢力と関係がないこと。
- ・施設全体の運営方針に協調し管理者からの要請等に協力できる方。
- ・他出店者及び業務関係者と協調、協力できる方。
- ・別紙「キッチンカー出店順守事項」を順守できる方。
- ・積極的に笠間市内の食材等を使用し販売できる方。
- ・保健所の発行する営業許可証を有する方。
- ・食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を有する方。
- ・有効な食品営業賠償保険（PL 保険）等に契約済み又は貸出決定後に契約される方。
- ・会社更生法に基づき更生手続きの申立及び再生手続き開始の申立てがなされている法人等でないこと。
- ・国税及び地方税を滞納していないこと。
- ・制限能力者（成年被後見人、被保佐人、被補助人、および未成年者）でないこと。
- ・申し込み業種について、申込日から過去 1 年以内に行政処分を受けていないこと。
- ・キッチンカーを運転するスタッフ全員が有効な運転免許証を有すること。

5. 必要書類

- ・食品営業許可証（写）
（営業許可証未申請の方は貸出決定後に申請し、営業開始までに提出いただければ OK です。）
- ・食品衛生責任者（写）
- ・PL 保険（生産物賠償責任保険）契約内容のわかる書類（写）
（PL 保険未加入の方はキッチンカー貸出決定後に PL 保険に加入し、営業開始前までに契約内容、保険の保障内容がわかる書類の写しをご提出下さい。）
- ・販売メニュー一覧
- ・移動販売車許可申請書、応募者概要、誓約書、同意書
- ・寄付行為、定款又は商業登記簿謄本（コピー可）
- ・決算報告書又は財務諸表（コピー可）
- ・会社案内等（事業内容が確認できるもの）
- ・運転免許証（写）
- ・その他（業態によっては個別に提出を要請する場合があります。）

6. 販売可能メニュー

保健所の営業許可申請時に届出済みかつ、道の駅指定管理者（以下、管理者と記載）へ事前届出の上で許可を得た内容とします。追加する場合、管理者へ月単位で事前届出をお願いします。テナ

ント各店舗が販売中のメニューは販売を禁止とする場合があります。

7. 出店時間

原則として、施設の開館時間の 9 時 00 分から 18 時 00 分までの間とする。なお、状況に応じて出店時間の短縮及び延長は出店者申し出により可能とする場合があります。

8. 出店料

月額施設使用料は①固定費＋②売上歩合＋③その他経費の合計額と合計額の消費税で算出します。
月単位で翌月末までにお支払いいただきます。

①固定費：

通常期 80,000 円／月×消費税

繁忙期（9～11 月）100,000 円／月×消費税

②売上歩合：税込売上の 15%＋消費税又は最低出店料日額の何れか

但し、当社が指定する繁忙期（9 月～11 月）は税込売上の 20%＋消費税

最低出店料日額

（平日）3,000 円

（土日祝日）5,000 円

※但し、天候や入込等全体の状況により対応します。

（※月に 20 日以上営業を前提に出店料を定めている関係で、月間出店日数が 20 日未満の場合には不足する営業日数×最低出店料を請求します。）

③その他経費

・エアレジ使用料月額 3,000 円×消費税

・電気代（1 系統 100 円/1 時間）、水道代 100 円/1 日）は別途請求。

9. 申込締切 令和 7 年 5 月 31 日（土）午後 5 時

10. 提出先

株式会社道の駅笠間・総務グループ

〒309-1621 笠間市手越 22 番地 1

11. 提出方法

メールまたは郵送もしくは持参（持参は 5 月 31 日午後 5 時まで。メール及び郵送は同日到着分まで受付）

12. その他留意事項

- ・月に 20 日以上出店する事。
- ・営業時間は平日 5 時間以上、土日祝日 6 時間以上とすること。
- ・当社貸与のエアレジにて売上管理すること。
- ・キッチンカー等の搬入・搬出は出店者各自でお願いします。
- ・その他販売に関わるものは、原則出店者各自で用意して下さい。
- ・調理に火気を使用する場合、必ず消火器を設置すること。
- ・出店日には自身でゴミ箱と食べ残し用の容器を設置し、ゴミ、食べ残し及び排水と共に各自で持ち帰ってください。
- ・借用期間終了は、設置前と同じ状況へ戻すこと（現状復帰）。なお、出店者の責めに帰する理由により、施設の全部又は一部を滅し、又は損傷したときは、その損害額に相当する金額を賠償していただきます。
- ・販売品による事故や苦情は、出店者の責任とし迅速に対応願います。
- ・食中毒予防のため、保健所による改善指導を受けた場合は、速やかに当社へ報告願います。
- ・BGM等の音楽や音響設備等使用は禁止します。
- ・販売品の事故、破損、紛失等について、当社は一切責任を負いません。
- ・キッチンカー等事業者は、当社の出店場所の調整及びルール変更に誠意をもって対応願います。
- ・施設の運営方針やルール、出店条件に違反した出店者は即時退去していただきます。その場合、出店者に対して損害が発生しても、当社では一切の責任を負いません。

- ・虚偽申請、参加資格に非該当、連絡なく出店取りやめをした場合は、キッチンカー貸出を取り消す場合があります。

お問い合わせ

道の駅かさま 〒309-1621 笠間市手越 22-1
TEL0296-71-5355 Email:info@m-kasama.com

以上